

番号	提出された意見の概要	市の考え方
1	<p>第7章 基本施策別事業・取組</p> <p>2 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進</p> <p>③自殺に関する知識の普及啓発の推進</p> <p>国の自殺総合対策大綱や県の自殺対策計画にも記載されているように、性的マイノリティは、生活困窮、児童虐待、性暴力被害などと同様に自殺の要因になり得る。</p> <p>性的指向や性自認等の性の多様性に関する周囲の理解の無さや偏見等により、家庭、学校、職場、地域において、いじめ、不登校、暴力、就職差別、ハラスメント等の被害に遭っていると当事者から聴いている。</p> <p>これらのことから、市ホームページや広報誌、ポスター・リーフレット等で普及啓発を行う際は、性の多様性に関する啓発も盛り込んでもらいたい。</p>	<p>第7章 基本施策別事業・取組</p> <p>7 地域全体の自殺リスクの低下へ、新たに「⑧性的マイノリティへの理解促進」と項目を設け、「性的指向や性自認などを理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めるため普及啓発を行います。」(33頁)とした内容を追記いたします。</p>
2	<p>第7章 基本施策別事業・取組</p> <p>4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上</p> <p>③様々な分野でのゲートキーパーの養成</p> <p>上記1と同様の理由から、ゲートキーパーなどの役割を担う人材の養成や各種研修において、性の多様性に関する知識の普及啓発を行うことを盛り込んでもらいたい。</p>	
3	<p>第7章 基本施策別事業・取組</p> <p>11 子ども・若者の自殺対策の推進</p> <p>①いじめを苦しめた子どもの自殺の予防</p> <p>②児童・生徒等への支援の充実</p> <p>③SOSの出し方に関する教育の推進</p> <p>④子どもへの支援の充実</p> <p>⑤若者への支援の充実</p> <p>上記1と同様の理由から、教職員や養護教諭、スクールカウンセラー等への性の多様性に関する知識の普及啓発及び学校内や保健室前などに性の多様性の象徴の一つである「レインボーフラッグ」を掲げ、子どもたちが性的指向や性自認等に関して相談しやすい環境を作ることを盛り込んでもらいたい。</p>	
4	<p>第7章 基本施策別事業・取組</p> <p>12 勤務問題による自殺対策の推進</p> <p>③ハラスメント防止対策</p> <p>上記1の理由に加えて、厚生労働省は採用選考で性的マイノリティの方など特定の人を排除しないこと、職場におけるハラスメントに「性的指向」や「性自認」に関することも示していることから、市ホームページでの啓発等、ハラスメント防止対策を進めることを盛り込んでもらいたい。</p>	

<p>5</p>	<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p>3 目標及び計画期間</p> <p>自殺総合対策大綱に基づいて説明と目標が数値化されているが、もう少し2026年の目標値についての説明があった方が良いのではないか。</p> <p>市自殺対策計画は、計画策定の趣旨（P2）にもあるように「誰も自殺に追い込まれることのない滑川市」の実現に向けて策定したものであり、従って、最終的には自殺者0人を指すものであるが、「9.0以下、3以下」は、当面の目標としてあげたものであるということが理解されにくい。大綱では「30%減少、13.0以下」についてもその説明がされているので自殺（命）についての捉え方に誤解することなく理解できる。</p> <p>また、第2章の自殺の現状、1自殺者の推移（P4）を見ても混乱することが軽減されるのではないかと。なお、滑川市第4次総合計画後期基本計画では、「こころの健康づくり」（P32）の目標数値は「自殺者数9人」から「減少させる」としている。自殺対策に関わらない人には、わかりやすい表現だと思うので参考にされたい。</p>	<p>本市における2026年（計画最終年）の自殺死亡率の目標値「9.0以下」は、国、県の自殺死亡率の減少割合を参考に算定いたしました。</p> <p>3 目標及び計画期間の本文中には、分かりやすいよう「国、県と概ね同程度の減少率と見込んで「9.0以下」を目指します。」と修正いたします。</p> <p>また、自殺者数の目標値においても、自殺死亡率を算定した際の減少率を基に算定しており、2026年（計画最終年）の自殺者数を「3以下」としたところであります。自殺者数は人口規模によることから、あくまで参考に記載したものであり、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
<p>6</p>	<p>第5章 自殺対策の基本施策</p> <p>基本施策の各項目に基づき、各取組・事業・内容・担当課等が示されているが、今後、自殺対策のコントロールタワーとして専任部署（係）の設置、自殺対策と他の施策等とのコーディネート役を担う専任職員の配置を検討してもらいたい。また、当面は福祉介護課社会福祉係の職員が担当するのか。</p>	<p>自殺対策の所管は、福祉介護課となります。専任部署の設置などご提案いただいた内容につきましては、今後の事業実施の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>7</p>	<p>第8章 自殺対策の推進体制</p> <p>滑川市第4次総合計画後期基本計画に準じて市自殺対策計画についても、その効果をより評価しやすくするため施策の実施状況、目標達成状況等を取り入れてはどうか。また、自殺対策総合大綱でも挙げているPDCAを回すエビデンスとして基本施策の各項目の目標数値を載せてはどうか。（参考例 富山県障害者計画（第4次）（素案）の別表1計画に関する指標と数値目標）</p>	<p>本計画は、本市における自殺対策の総合的な計画として位置付けたもので、必要な目標、施策等を示しております。</p> <p>今後、第7章 基本施策別事業・取組に沿った実施計画を策定する予定であり、当該計画には数値目標を設定し、自殺対策推進協議会で進行管理を行うなど適正化に努めることとしております。</p>